

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和 7 年 9 月 2 4 日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 委 託 業 務 名 | 産業廃棄物等処理業務委託 |
| (2) 委託業務の仕様等 | 別紙業務仕様書等による |
| (3) 履 行 期 間 | 令和 7 年 1 1 月 1 日から令和 8 年 1 0 月 3 1 日まで |
| (4) 履 行 場 所 | 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原 4 0 0 番地 |

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

- (1) 佐賀県の特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物）および産業廃棄物の収集運搬業許可および処分業許可を有している者であること。
- (2) 佐賀市の一般廃棄物処理業の許可を有する者であること。
- (3) 排出する廃棄物容器（最大 幅 5 0 0 mm×奥行 3 6 0 mm×高さ 4 5 0 mm）の投入できる焼却炉を有する者であること。
- (4) 佐賀市内に、本社、支店または営業所を有すること。
- (5) 過去 3 年間（令和 5 年度から令和 7 年度まで）に 3 0 0 床以上の医療機関における産業廃棄物等の収集運搬業務委託契約および処分業務委託契約の両契約を締結した実績を有する者であること。
- (6) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第 2 条第 5 項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき更生手続開始または民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (9) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (10) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

3. 入札参加資格確認申請書等の提出場所等

（1）入札参加資格確認申請書等の交付場所及び問い合わせ先

佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係

電話：0952-28-1153（直通）

（2）入札参加資格確認申請書等の交付方法

令和7年9月24日（水曜日）から令和7年10月7日（火曜日）までの間、好生館ホームページ（<http://www.koseikan.jp>）において掲載します。

（3）入札説明会

実施しません。

（4）入札参加資格の確認

ア 本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に係る資料（佐賀県の特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物）、産業廃棄物の収集運搬許可証および処分業許可証の写し、佐賀市の一般廃棄物収集運搬許可証の写し、営業概要書、契約実績調書、契約書の写し）を添付のうえ、令和7年10月7日（火曜日）午後4時までに（1）に直接持参してください。

提出した関係書類等について説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、必要に応じて追加資料の提出を求められます。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

イ 提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者は、本入札に参加することはできません。

ウ 入札参加資格の確認結果は、提出された書類を審査のうえ、令和7年10月8日（水曜日）を目処に通知します。

（5）入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年10月10日（金曜日）午前10時から

イ 場 所 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地

佐賀県医療センター好生館 2階 応接・会議室 A

ウ 入札者の直接持参による入札

4. その他

(1) 契約保証金

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第18条第1項第3号の規定により免除します。

(2) 入札書に記載する金額

入札者は見積もったそれぞれの品目の単価に予定数量を乗じた額の合計額を入札金額として入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア 入札参加資格のない者、条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札

イ 法令又は入札に関する条件に違反している入札

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 入札者又はその代理の記名押印が無く、入札者が判明できない入札

キ 所定の場所及び日時に到達しない入札

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合には、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に実施することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合。

(5) 契約者及び契約額の決定方法

ア 予定価格の範囲内（総額）で申し込みをした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合には、申し込みをした価格が低い者から順に交渉順位を付する。

イ 交渉権者のうち最も価格の低い者を第一交渉権者とし、その者との交渉により契約額を決定する。

なお、交渉が不調となり契約締結の見込みがないと判断した場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行い、契約額及び契約者を決定する。

(6) その他

ア 前号により契約額の合意がなされた場合には、契約金額確認書を提出すること。

イ 契約書の作成を要します。

ウ 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他当館の情報（公知の事実を除く）を漏らしてはいけません。